

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社システム
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 甲斐 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	31,411	29,304	64,552
経常利益 (百万円)	3,961	3,723	7,871
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,680	2,511	5,471
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,583	2,479	5,510
純資産額 (百万円)	22,248	24,465	22,955
総資産額 (百万円)	33,275	34,930	35,956
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.48	25.93	56.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	69.1	63.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,666	3,774	4,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	363	1,201	640
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	926	976	3,145
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,544	16,808	15,221

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.86	13.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益を算定する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで。以下、「当第2四半期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急事態宣言の発令により全国的に大きく落ち込んだものの、緊急事態宣言解除後は政府・日銀の大規模な景気支援策により回復傾向にあり、足元での経済活動は正常化しつつあります。

このような中、当社グループはWeb会議システム導入やテレワーク環境整備によるリモート営業、テレワークによるITサポートおよびソフトウェア開発支援にて、総稼働率90%以上を目標とし、事業活動を推進しました。

ソリューションデザイン事業は、引き続き大きな成長が見込まれる、車載、ネットビジネス、IoT、ロボット/AI、業務システムの分野の拡大に注力し、ニアショア開発・オフショア開発の一層の活用による更なる受注拡大と収益性の向上に取り組みました。

フレームワークデザイン事業は、基幹システムの刷新に伴う開発や業務自動化に伴うライセンス販売、導入支援、開発支援などを軸に、テレワークへの移管、営業のWeb対応、遠隔サポートの充実を進めました。

ITサービス事業およびソリューション営業は、「テレワーク支援」をキーワードとした機器販売、セキュアでシームレスなインフラ環境の構築およびシステムサポート業務等を積極的に受注しました。

クラウド事業とサブスクリプションビジネスモデルの推進を担う新企隊本部は、自社商材『Canbus. \キャンバスドット』、『Cloudstep』の機能拡張を実施、Webマーケティングによる販売促進を積極的に展開しております。また、IoT、セキュリティ、ブロックチェーンをキーワードとした商材開発と、国内外の子会社やベンチャー企業との協業を推進して、グローバルでの販売に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期の連結業績は、売上高29,304百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益3,683百万円（同10.4%減）、経常利益3,723百万円（同6.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,511百万円（同6.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「スマートデバイス/ロボット/AI」および「業務システム」の5つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は11,664百万円（前期比2.6%増）、営業利益は1,774百万円（同17.6%減）となりました。

(車載)

自動運転、車載エンタテインメント、テレマティクス(*1)およびECU(電子制御ユニット)の開発といった分野では、得意とする車載エンタテインメント関連は順調に推移したほか、車載および通信分野での経験を駆使した技術力が競合他社との差別化となり、モビリティサービス関連での受注が伸張しております。

当分野は業界の変革期でもあり、当事業の中でも長期的な重点注力分野として更なる付加価値の向上を目指してまいります。

(*1) テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication)とインフォマティクス(Informatics)から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

(社会インフラ)

電力、交通、航空、宇宙、防衛、通信など、生活を支えるシステムに関わる分野では、5G通信のインフラ整備に関わる業務で売上を大きく伸ばしました。これら業務の引き合いは増加傾向にあり、引き続き5G通信に関連した社会インフラサービスの分野へ注力してまいります。

(ネットビジネス)

通信キャリア、eコマース、教育など、ネットビジネスに関わる分野では、通信キャリアでの5Gに向けたサービスの構築や、eコマースに関わるキャッシュレス決済、個人データの利活用に関連するシステム開発・検証で堅調に推移しております。特にeコマースでは、サービス強化を図る企業からの引き合いを多くいただき、受注が旺盛な状況でした。また、教育分野についてはGIGAスクール構想実現に向けたサービス強化の引き合いが旺盛な状況でした。

(スマートデバイス/ロボット/AI)

スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる分野では、スマートフォンの開発業務は「ロボット・情報家電」、「人工知能(AI)」、「IoT関連機器」へのシフト、品質検証業務は収益性の高いネットビジネス、社会インフラへのシフトを推進しております。特に、「ロボット・情報家電」では、豊富な実績と経験が認められ新規の引き合いが旺盛な状況でした。

(業務システム)

業務システムの分野は、デジタルトランスフォーメーション(DX:ITの浸透により生活やビジネスなどあらゆる面が向上するという概念)の実現に向け需要が増加する中、顧客課題を柔軟に解決することで売上を伸ばしております。当第2四半期においては、テレワークやオフピーク通勤など働き方の急速な変化を求められる中で、システム対応に迫られる企業からの引き合いが旺盛な状況でした。引き続き、オフショア開発やOSS(Open Source Software)の活用、自社商材や自動化・AIなどの独自サービスを駆使し、短納期・低コストのサービスを提供し当分野を推進してまいります。

当事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、各事業分野でテレワークでの業務にシフトしたことにより、事業継続に向けてリスクを低減できている状況です。

しかしながら、テレワークでは難しい業務支援については、特に車載、社会インフラ、ロボット/AI分野の一部の業務において、引き続き一時的に受注延伸が発生しうる状況にあります。このような事業分野においては、ソーシャルディスタンス確保やオフピーク通勤など感染症リスクを低減する取り組みを行い、事業推進しております。また、顧客の経費削減や投資抑制の影響による受注延伸も短期的には懸念される状況であります。

一方、ネットビジネスや5G通信関連業務では、今日の状況においても引き合いは堅調に推移しております。

このような状況の中、当事業では選択と集中を行い、より需要の大きい分野へのシフトを目指してまいります。

フレームワークデザイン事業

当事業は、既存顧客を中心とした金融分野と、業務自動化(RPA)ソリューションを中心とした新規サービス分野にカテゴライズし、双方の顧客ニーズを捉えて受注に繋げております。

既存金融分野は、生損保、銀行の保守開発プロジェクトは体制維持も、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新規案件の引き合いの減少、延伸、中断は継続しております。このため、Web営業を強化し、新規業務系開発や基盤構築(クラウド)案件を中心にWebセミナー等を活用しながら受注活動を推進しました。

新規サービス分野では、前期に続き業務自動化(RPA)ソリューションのライセンス販売を軸にしたプロダクトベンダーとの協業に注力しました。新型コロナウイルス感染拡大を受け、展示会やセミナーを中心とした対面営業からWebセミナー、専用サイトの開設、ホワイトペーパー対応等を活用したWeb営業への切り替えを引き続き実施し、セキュリティ、BIツール、業務フロー、遠隔制御、音声認識等のサービス拡充に注力しました。

しかしながら、既存金融分野、新規サービス分野ともに新型コロナウイルス感染拡大による営業機会の減少、新規案件の延伸、中断のカバーには至らず、減収減益となりました。

これらの結果、当事業の売上高は2,515百万円(前年同期比10.3%減)、営業利益は387百万円(同23.0%減)となりました。

ITサービス事業

ITサービス事業は、DX促進や新型コロナウイルス対応に取り組む企業が業界を問わず増加する中、「働き方改革」の推進を背景としたテレワーク環境構築やBCP対策などの積極的なIT導入が進んでおります。

このような状況の中で当事業は、従来の人員動員型のサービス提供から培ったノウハウをもとに、高付加価値で、より顧客の事業継続に直結した一括請負型のITサポートサービスの提供にシフトし、更なる事業の拡大と収益性の向上を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応状況につきましては、従来の常駐型中心のワークスタイルからリモートでのサービス提供も含め、柔軟に対応ができる体制の構築を進めてまいりました。事業活動においては、新たな市場、ニーズに対応する商材をさらに強化し、インサイドセールス等の活用を通じて、サービスの展開を促進することで顧客数と売上を拡大しました。

また、事業拡大に不可欠な人材の拡充に関しても、Web面接の活用等により順調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は4,553百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は700百万円（同24.1%増）となりました。

ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークが進むなか、テレワーク環境の整備を支援すべくテレワークに必要な機器の販売、構築、導入支援など、幅広いサービスを提供してまいりました。

特に、テレワークの常態化を想定されているお客様に対しては、回線も含めた通信環境の見直しやエンドポイントからクラウドを含めたセキュアな環境を積極的に提案しサポートしました。

また、デスクトップ環境をクラウドのサーバーから提供するWVD環境(Windows Virtual Desktop)の構築、更にはHCI構成(次世代仮想インフラ)などの提案を進めたことにより、システムインテグレーション事業は数多くの案件を受注することができました。

しかしながら、前年に高い伸びとなったWindows7搭載PCの更新需要の反動減があり、当事業の売上高は10,086百万円（前年同期比18.7%減）、営業利益は745百万円（同8.0%減）となりました。

クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社開発商品を提供する当事業は、テレワークなど働き方改革が急務の企業から、DXを実現するビジネスアプリプラットフォーム『Canbus. \キャンバスドット(*2)』の引き合いを多くいただき、受注が堅調に推移しました。特に、データドリブンな業務にシフトしようとする企業からはライセンスの販売だけでなく、業務系システムのリプレースやシステム連携などインテグレーションを受注しました。このような状況を受け、多くの企業の業務系システムのリプレースを加速させるべく新機能提供やアライアンスを加速させました。今後も注力商材として積極投資と営業強化を推進してまいります。

また、「G Suite」や「Microsoft 365」と連携するグループウェア『Cloudstep(*2)』においても、テレワーク環境の整備が急務となる企業から、オンライン会議やコミュニケーション基盤の再構築の引き合いをいただき、当社の強みの一つであるシステムインテグレーションが、競合他社との差別化要因となり受注に至っております。

当期第1四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け新規案件受注活動は一時的に停滞したものの、テレワーク環境の構築を検討している企業から「Canbus. \キャンバスドット」、「G Suite」、「Cloudstep」の引き合いが増加してきております。

これらの結果、当事業の売上高は655百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は104百万円（同6.3%減）となりました。

(*2) 『Cloudstep』、『Canbus. \キャンバスドット』は、システナの自社開発商品です。

海外事業

米国子会社は、日系既存顧客からの継続受注をベースに、コロナ禍でも積極的な営業によりAIやIoT案件、特に日系企業からスタートアップ企業の要素技術を使ったPoC開発の新規受注や引合いが増加し、昨年9月以降単月営業黒字が継続しております。

また、同社の投資先であるONE Tech社は、ルネサスエレクトロニクス株式会社の子会社Integrated Device Technology, Inc. や在米日系製造業から数多くの新規IoT案件を受注するだけでなく、日系企業のデバイスやセンサーにONE Tech社の『MicroAI™』を載せ、アライアンスによる共同営業展開などを活発に行っております。

さらに、世界各国の中央銀行、大手金融機関、軍事機関など、グローバルで多くの導入実績があるStrongKey社の「暗号化と次世代認証セキュリティ・ソリューション『Tellaro』」に関しては、製品の高い信頼性からTellaro導入企業が東京海上日動火災保険株式会社のサイバーリスク保険の割引適用になるだけでなく、サイバーリスク保険の販売においてグローバルで高い専門性を持つマーシュジャパン株式会社と3社間で共同販売の取組みを開始しました。

CCPA(*3)の2020年7月1日執行開始を前に問い合わせが増え、日本での販売本格化に向けて、マーシュジャパン株式会社をはじめとする販売代理店との契約締結や戦略的パートナーシップの構築など、マーケティング活動に注力しております。これらをテコとして、日本のみならず、アジア・米国での共同ビジネスに弾みをつけてまいります。

当事業は未だ投資の段階であり、売上高は91百万円（前年同期比65.7%増）、営業利益は7百万円（前年同期は営業損失24百万円）となりました。

(*3) CCPAとは「California Consumer Privacy Act」の略で、消費者に自身の個人情報の取扱いをコントロールする権利を与えるためのカリフォルニアの州法。対象はカリフォルニア内の企業だけにとどまらず、一

定の売上（\$25百万）を上げており、かつカリフォルニア州民の個人情報（名刺やメールアドレスなどを
含む）などを取得したことのある企業も含まれます。

新型コロナウイルス感染症への対応状況や事業活動への影響につきましては、米国のオフィス内勤務の制限
による従業員、顧客、投資先とのコミュニケーションロス、顧客の事業活動中断や先行き不透明感による営業
活動の停滞、受注済み案件における納品の延期、収束までの案件の一時的な中断、等が生じました。対策と
して、セキュリティを確保したうえでWeb会議、コミュニケーションツール、開発環境共有ツール等を利用し、
平常時よりも従業員、顧客、投資先企業との連携を密に取ることで、品質問題・開発遅延の防止、継続受注への
取組み、投資先企業との新規営業情報の共有と共同営業を行っております。また、全ての受注済みIoT案件の納
品については顧客と合意のうえ再開しております。一部案件が一時的に中断しましたが、顧客からの要望も強い
ことから、現在は再開しております。新規案件受注は顧客により濃淡はあるものの、日米間の移動制限もあり、
現地子会社である当社への引き合い自体は活性化されつつあります。さらに、新型コロナ収束後の顧客要求に対
応すべく、コスト削減型や需要予測型のAI/IoTラインナップの強化と営業強化を行っております。

投資育成事業

株式会社ONE Tech Japanは、米国ONE Tech社のIoTエッジコンピューティングAI技術『MicroAI™』とIoTソ
リューションの開発を行っております。前四半期から取り組んでいる食品工場への導入の他、他の企業への提案
活動も推進しており米国子会社とONE Tech社と共にAI技術の展開を継続して行っております。

PC・スマートフォン向けゲームコンテンツの企画・開発・運営を行う株式会社GaYaは、大手プラットフォーム
でのゲーム配信を行っております。また、前期からゲーム以外のアプリシステム設計・開発にも事業領域を拡大
し、システナのソリューションデザイン本部と共に要件定義・開発支援を行いました。

当第2四半期においては、スマートフォン向けゲームアプリ『競馬伝説NextBlood!』のリリースを行いました。
今後はゲーム内コンテンツの拡充に向け、継続して追加開発を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、既存ゲーム運営においてはテレワークでの対応が可能で
あり、影響は軽微であります。新規ゲーム開発においては、Web会議によるメンバー間のコミュニケーション強
化と進捗管理を行い、出社する場合は時差出勤、マスク着用その他、社内デスクの間引きとアクリル板の仕切りを
配置し、影響を最小限に抑えるよう対応しております。

これらの結果、当事業の売上高は86百万円（前年同期比20.4%減）、営業損失は35百万円（前年同期は営業損
失8百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は34,930百万円（前期末は35,956百万円）となり、前期末と比較
して1,025百万円の減少となりました。流動資産は29,984百万円（前期末は30,840百万円）となり、前期末と比
較して856百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金2,921百万円の減少、現金及び預金2,001
百万円の増加によるものであります。固定資産は4,945百万円（前期末は5,115百万円）となり、前期末と比較
して169百万円の減少となりました。有形固定資産は866百万円（前期末は836百万円）となり、前期末と比較
して30百万円の増加となりました。無形固定資産は310百万円（前期末は303百万円）となり、前期末と比較
して7百万円の増加となりました。投資その他の資産は3,768百万円（前期末は3,976百万円）となり、前期末と比
較して207百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券73百万円の減少、繰延税金資産71百万円の減少、敷金
及び保証金37百万円の減少によるものであります。

（負債）

負債の合計は10,464百万円（前期末は13,000百万円）となり、前期末と比較して2,535百万円の減少となり
ました。これは主に買掛金1,978百万円の減少、未払法人税等182百万円の減少、賞与引当金159百万円の減少によ
るものであります。

（純資産）

純資産は24,465百万円（前期末は22,955百万円）となり、前期末と比較して1,509百万円の増加となり
ました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益2,511百万円、剰余金の配当972百万円によるものであり
ます。自己資本比率につきましては、前期末と比較して6.1ポイント上昇し69.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前期末に比べ1,587百万円増加し、16,808百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は3,774百万円(前年同期は1,666百万円の獲得)となりました。

この主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益3,723百万円、売上債権の減少額2,904百万円によるものであり、主な減少要因は、仕入債務の減少額1,974百万円、法人税等の支払額1,293百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,201百万円(前年同期は363百万円の使用)となりました。

この主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出8,088百万円によるものであり、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入7,466百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は976百万円(前年同期は926百万円の使用)となりました。

この主な減少要因は、配当金の支払額979百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	369,600,000
計	369,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,720,000	112,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	112,720,000	112,720,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	112,720,000	-	1,513	-	1,428

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SMSホールディングス有限会社	東京都港区白金6丁目16-25	25,916,800	26.64
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,079,400	7.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,415,600	6.59
システナ社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-20	2,603,300	2.67
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,335,908	2.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,964,100	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,860,612	1.91
STATE STREET BANKAND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,504,682	1.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,458,800	1.50
BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FD (常任代理人 三菱UFJ銀行)	1290 N BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,379,300	1.41
計	-	52,518,502	54.00

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,079,400株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,415,600株
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,335,908株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	1,964,100株
THE BANK OF NEW YORK MELLON	1,860,612株
STATE STREET BANKAND TRUST COMPANY	1,504,682株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,458,800株
BBH FOR FINANCIAL INV TRUST GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL STALWARTS FD	1,379,300株

2. 上記のほか、当社は自己株式を15,467,812株所有し、その発行済株式数に対する割合は13.72%であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する6,415,600株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式408,500株が含まれております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,467,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,240,100	972,401	-
単元未満株式	普通株式 12,100	-	-
発行済株式総数	112,720,000	-	-
総株主の議決権	-	972,401	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が12株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式408,500株(議決権の数4,085個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1 丁目2番20号	15,467,800	-	15,467,800	13.72
計	-	15,467,800	-	15,467,800	13.72

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式12株を所有しております。
2. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式408,500株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,925	16,926
受取手形及び売掛金	13,883	10,962
商品	1,124	777
仕掛品	2	6
その他	905	1,313
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	30,840	29,984
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	327	318
工具、器具及び備品(純額)	383	373
土地	97	97
その他(純額)	27	76
有形固定資産合計	836	866
無形固定資産		
ソフトウェア	26	283
ソフトウェア仮勘定	274	25
その他	2	2
無形固定資産合計	303	310
投資その他の資産		
投資有価証券	1,644	1,570
関係会社長期貸付金	761	740
敷金及び保証金	939	901
繰延税金資産	595	524
その他	34	30
投資その他の資産合計	3,976	3,768
固定資産合計	5,115	4,945
資産合計	35,956	34,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,868	3,890
短期借入金	1,550	1,550
未払金及び未払費用	1,858	1,797
未払法人税等	1,430	1,247
賞与引当金	1,239	1,079
その他	946	774
流動負債合計	12,894	10,339
固定負債		
株式報酬引当金	30	46
その他	76	78
固定負債合計	106	125
負債合計	13,000	10,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	6,045	6,045
利益剰余金	20,232	21,771
自己株式	5,055	5,052
株主資本合計	22,736	24,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	6
為替換算調整勘定	84	139
その他の包括利益累計額合計	81	145
非支配株主持分	300	332
純資産合計	22,955	24,465
負債純資産合計	35,956	34,930

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	31,411	29,304
売上原価	24,283	22,375
売上総利益	7,128	6,928
販売費及び一般管理費	1 3,019	1 3,245
営業利益	4,109	3,683
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	2	2
投資有価証券売却益	-	77
助成金収入	7	18
受取手数料	3	0
その他	3	15
営業外収益合計	17	119
営業外費用		
支払利息	3	3
持分法による投資損失	131	64
その他	30	11
営業外費用合計	165	79
経常利益	3,961	3,723
税金等調整前四半期純利益	3,961	3,723
法人税、住民税及び事業税	1,118	1,105
法人税等調整額	186	75
法人税等合計	1,305	1,180
四半期純利益	2,655	2,542
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	24	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,680	2,511

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,655	2,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	9
為替換算調整勘定	16	33
持分法適用会社に対する持分相当額	30	21
その他の包括利益合計	72	63
四半期包括利益	2,583	2,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,607	2,447
非支配株主に係る四半期包括利益	24	31

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,961	3,723
減価償却費	93	145
持分法による投資損益(は益)	131	64
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	515	159
株式報酬引当金の増減額(は減少)	10	16
受取利息及び受取配当金	2	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
支払利息	3	3
投資有価証券売却損益(は益)	25	77
売上債権の増減額(は増加)	732	2,904
たな卸資産の増減額(は増加)	245	343
未収入金の増減額(は増加)	2	31
仕入債務の増減額(は減少)	1,078	1,974
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	48	180
未払消費税等の増減額(は減少)	56	157
その他	137	21
小計	3,360	5,063
利息及び配当金の受取額	2	7
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	1,692	1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,666	3,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	321
有形及び無形固定資産の取得による支出	88	305
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	9
投資有価証券の取得による支出	703	8,088
投資有価証券の売却による収入	475	7,466
敷金及び保証金の差入による支出	48	1
敷金及び保証金の回収による収入	1	39
その他の支出	1	0
その他の収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	363	1,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2 739	0
自己株式の売却による収入	2 739	3
配当金の支払額	926	979
財務活動によるキャッシュ・フロー	926	976
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364	1,587
現金及び現金同等物の期首残高	14,180	15,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,544	1 16,808

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	1,075百万円	1,207百万円
賞与引当金繰入額	59百万円	70百万円
退職給付費用	86百万円	103百万円
株式報酬引当金繰入額	10百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	14,740百万円	16,926百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200百万円	418百万円
預け金	4百万円	301百万円
現金及び現金同等物	14,544百万円	16,808百万円

2. 自己株式の売却による収入は、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」に係る信託に当社株式を売却したことによるものであります。また、自己株式の取得による支出は、これらの信託が当社から当社株式を取得したことによるものであります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 取締役会	普通株式	926	9.5	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 取締役会	普通株式	979	10.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	972	10.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション デザイン事業	フレームワ ークデザイン事 業	ITサービス 事業	ソリューション 営業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高									
外部顧客への 売上高	11,345	2,804	4,042	12,398	676	38	105	-	31,411
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	27	0	74	8	5	17	3	137	-
計	11,373	2,804	4,117	12,407	682	55	109	137	31,411
セグメント利益 又は損失()	2,153	503	564	810	111	24	8	-	4,109

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	ソリューション デザイン事業	フレームワ ークデザイン事 業	ITサービス 事業	ソリューション 営業	クラウド事業	海外事業	投資育成事業	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
売上高									
外部顧客への 売上高	11,580	2,513	4,394	10,079	648	45	42	-	29,304
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	84	2	159	6	6	46	44	349	-
計	11,664	2,515	4,553	10,086	655	91	86	349	29,304
セグメント利益 又は損失()	1,774	387	700	745	104	7	35	-	3,683

（注）セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
1株当たり四半期純利益	27円48銭	25円93銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	2,680	2,511
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益（百万円）	2,680	2,511
普通株式の期中平均株式数（株）	97,541,789	96,842,224

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

また、当第2四半期連結累計期間において、期末発行済株式総数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は408,500株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は409,965株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 972百万円
(2) 1株当たりの金額 10円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。